

「戸田市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定(案)」

意見募集期間

令和8年3月17日 から 令和8年4月16日 まで

概要

戸田市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく、新型インフルエンザ等が発生した場合に備え、平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示した計画として、「戸田市新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「市行動計画」という）」を平成18年1月に策定し、平成26年11月に改定を行っております。

この度、新型コロナウイルス感染症対応を経験したことを踏まえ、令和6年7月に政府行動計画が抜本的に改正され、埼玉県行動計画も令和7年1月に改正されたことから、市では、国及び県の改定の内容を踏まえ市行動計画の改定を行うものです。

今回の市行動計画の改定について、これまでの改定と異なる一番大きな点は、国や県が作成の手引きやガイドラインを示し、全国の自治体が策定する行動計画を同じレベルとしたことです。

市民生活への影響

計画を改定することで、今後、新型インフルエンザ等が発生した際には、医療機関や市民の皆様に対しての必要な支援を、国・県・保健所・市が役割を分担しながら行います。

また、改定予定の行動計画案では、行政と市民の間で双方向のコミュニケーションを取ることを明文化しております。

実際の感染症有事が発生した際には、市民の皆様の疑問に対し丁寧に対応すると共に、偽・誤情報が発生することが想定されますので、それらの情報の否定や訂正等も含めて、情報提供を行ってまいります。

